

総合計画審議会 第7回 第1部会会議

平成18年9月25日(月)午後1時半から

市役所第1分館303会議室

(事務局)

ただ今から第7回第1部会を開催させていただきます。本日のご欠席は、薄田委員、桜内委員です。

なお、他の委員の皆さまが出席でございますので、会議は成立しております。

資料の確認をお願いいたします。まず資料1,3でございます。先回第6回の部会でご審議いただきました重点プランに関するご意見と事務局としての対応案をまとめたものです。第1部会から第3部会の全体を通しまして、ご発言がございましたご意見をまとめたものでございます。

それから資料2でございますが、こちらは区ビジョンに関してのご意見と事務局の対応案をまとめたものでございます。それから資料2-2でございます。区ビジョン基本方針素案に対しまして、具体的な箇所を修正表記したものです。なお重点プランにつきましては、資料1の最後に重点プランの体系を添付してございます。資料3でございますが、パブリックコメント実施概要ということで、パブリックコメントで市民の皆様からいただきましたご意見をまとめたものでございます。資料4でございます。こちらは住民説明会の開催結果の概要ということで、住民説明会で出されましたご意見をまとめたものでございます。資料5は答申の形式について案でございます。それから最後に、前回第6回の議事録でございます。前回同様ご確認をよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございますので、よろしくお願いいたします。

(小田部会長)

どうもご苦労さまです。いよいよ最初第1回の7月12日から、審議を進めてきた当部会も、今日で7回目になりますけれども、こちらの部会としては、最終の皆さんとの審議の場ということで、今回の位置づけとしては、後ほど今後のスケジュールで、事務局から説明があるかと思いますが、今回の議論を踏まえて、最終調整というような位置づけになるかと思えます。

そしてあとで細かいことは協議してもらいたいのですが、まだ部会長会議、そして最後全体会とありますが、その間まだ当然時間もありますので、まだ意見があれば、集約をさせていただいていこうと思えます。これは事務局に要請をいただいて、みなさんに配布していた

だくという方法になるかと思えます。

そういう位置づけの中で、9月21日に私と佐藤職務代行、武藤会長、副会長、それぞれの部会の部会長、副部会長と第2回目の部会長会議を行ないました。各部会で色々な意見が出されたもの、皆さんからご審議いただいた内容も述べさせていただきました。今日は、基本的に部会長会議と同じものが、今日資料が配られていますので、事務局の説明を受けながら、部会長会議の様子も織り込みながら審議を進めたいと思っております。

まず、今日審議するのは先ほどの配布資料にもありました重点プラン。9月6日に出していただいた皆さんの意見に対する事務局の対応案。区ビジョンの意見に対する事務局の対応案。パブリックコメントや住民説明会で出された意見があります。それは後ほど資料の中にもございますので、その説明を受けながら、どういう意見があったのか。それと、基本構想のうち、いくつか主要なところが、積み残しになっております。たとえば基本理念。これをどうするのか。また図の問題についても、わかりにくいではないのかというご指摘を受け、それも、この前議論になりました。最後が、答申の形式ということで、そこまでの議論を今日うかがうということになります。

まず、最初に重点プランに関する事務局対応案と、区ビジョンの2つの資料を一括して、事務局の方から、対応案について説明していただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

(事務局)

それではまず、重点プランに関する各部会の意見概要の対応案ということで、資料1に基づきまして、ご説明を申しあげます。時間が限られておりますので、一つ一つご説明できませんので、主要なところをかいつまんで説明したいと思えます。資料1の3枚目を開いていただきたいと思えます。

重点プランは全部で15を素案の中に示したのですが、全体にかかる各委員のご意見を全体にかかるものにまとめております。ここから入りたいと思えます。まず、部会と書いてあるところの第1部会からのご意見です。最初は目標値の設定です。15のプランの中には、全部目標値が設定されていませんが設定できるものは設定をして、たたき台を作ったのですが、例えば目標値として市内の総生産額の増加による税収増や農業の高付加価値化の促進による収入の総額分などはどうか。絶対金額が出てくる場所があり、農業の生産額のような増加分を公表したらわかりやすいのではないかというご意見が出ております。その下2行目に現況には目標に対応した数値を記載すべき。また、テーマとした背景として課題は記載すべきというご意見が出ました。この1番目のご意見が、目標値に関しましては、右側の対応案に記載しておりますとおり、数値目標については、とり急ぎまとめた感もいたしますので、ご意見を十分に踏まえ、まだ実は目標値が設定されていないテーマもございますので、それも

含めまして検討してまいりたいという対応案でございます。

同じく全体にかかるものの3項目、前回お示しした15のテーマの体系が都市像にリンクしていないというご意見でございます。私ども当初、たたき台を作ったときに、体系的な整理は、必ずしも都市像と一対一の関係ではなくて、都市像を横断するような横断的な施策もあるので、都市像ごとにまとめていなかった考えもあったのですが、やはりご指摘のとおり、とにかく都市像ごとにまとめた方が分かりやすいのではないかとということで、私どももそう考えまして、右側の対応案にございます。混乱するので都市像を一致させ、わかりやすくしますということにしました。

1枚めくっていただきまして、重点プランイメージ(案)です。ここに分権型協働都市から田園型、日本海、くらし、教育と、5つの都市像の中に丸で示しております15のテーマを並べました。必ずしもその都市像だけで納まるものでないものもあります。それは、主にその都市像にかかわるものだとすることに収めまして、15のテーマを都市像の中に整備したということでございます。また1枚前に戻っていただきまして、3ページ目の4行目。第1部会、第3部会と書いてありますが、テーマを選定した経過、ストーリー性を記載してはどうか。抽出の根拠が不明確というご指摘でございます。それにつきましては、この15のプランをどうして抽出したか、どういうものかは冒頭にわかりやすく整理したいと思っております。

続きまして6行目。文化、スポーツの施策は必要なのではないかと。あるいは、「芸術」というキーワードで、文化施策を入れたらどうかということで、15のテーマの中に直接、文化、スポーツというテーマはございませんでした。都市のイメージアップに文化がたくさん記載されておりましたが、このご指摘を受けまして、15のテーマをこれ以上増やすわけにはいきませんので、テーマを増やさない中で、文化、スポーツを取り入れてまいりたいと思います。具体的にどこに入れるかは、今日は用意しておりませんが、2つのものを1つに統合したり、どこかに複合して、ぜひ文化、スポーツは15のテーマの中に入れてまいりたいと思います。

同じく全体にかかるものの下から4行目。写真・イラストはイメージが限定される場合もあり、十分吟味した上で掲載を、というご指摘でございます。写真・イラストは、ある意味市民に分かりやすい重要な部分でございますので私どもも、非常に重要と捉えております。先日出したものについては、時間の都合で、十分吟味していないものも、たいへん申し訳ないのですがありまして、今後これについてはさらにレベルアップをしてまいりたいと思っております。文章のみならず、ここは市民の方も分かりやすいところなので、もう少し時間がかかりますが、精査してまいりたいと思います。

戻りまして1ページ目。15のテーマでございます。協働による地域づくりの推進の2行目。市民と行政が協働を進めるうえで、相互の情報共有が重要なのではないかと、ということでございます。この情報の公開に対比する共有は私どもも、たいへん重要なことと捉えておりますので、わかりにくい面もあるので修正してまいりたいと思います。

続きまして 都市イメージの発信で第1部会、第2部会で出ております海外観光の中で、私ども新潟市は日本海側の拠点都市ということもあり、北東アジア、東アジアをターゲットにしております。事例を中国、台湾と2つになっていたのですが、韓国の記載を追加したらどうか。次は、アメリカなども含めたらどうかとの意見でございました。アジア諸国をターゲットとする中、韓国については追加をしてみたいと思います。アメリカについても非常に重要な国ですが、アジアにターゲットを絞る意味で、中国、台湾、韓国等に含めていきますので、アメリカを表記する必要は無いのではないかと。

続きまして 水辺のまちづくりです。水辺のまちづくりのテーマに海辺を含めてはどうか、ということございまして、日本海は重要なテーマの1つですので、水辺の中に、日本海を入れてまいりたいと思います。

続きまして2ページ目の 環境先進都市の構築の3行目です。環境先進都市という言葉より、循環型都市の方がいいのではないかとのご指摘でございました。私どもの考え方が、循環型都市を含めた広い意味での持続的な展開の都市を目指してございまして、環境先進都市という言葉も、今までも使われておりますし、広い意味でも環境先進都市としてまいりたいと思います。

続きまして 安全な暮らしの確保の1行目です。NGO、NPOなどとの連携による地域防犯力の向上を追加してはどうかということで、15のテーマの中に防犯も載っていたのですが、表し方がその他のように表していましたので、ぜひ強調して現れていきたいと思っております。次に2行目です。テロ、感染症については、健康社会の実現に記載してはどうかということです。私どもは危機管理ということで、安全な暮らしの確保の中に入れていたのですが、健康社会の実現のほうがいいのではないかとのご意見でしたが、右側のまとめに書いてございますが、SARSや新型インフルエンザなど新たな感染症の脅威がありますので、健康社会の実現ではなく、安全な暮らしの危機管理に入れた方がよいのではないかとおもいます。

続きまして 食育の推進の1行目でございます。地場農産物の利用が給食だけでいいのか。地場農産物は、給食で利用をするという記載をしていたのですが、確かに給食だけではありませんので、その様な表現に修正してまいりたいと思います。

次に5行目。分類が少子高齢化に対する取り組みの中に入っていたのですが、先ほど全体

の中にも申しあげましたように、15のテーマを都市像に再検して整理を致しますので、少子高齢化に対する取り組みの中には食育は入れない。都市像ごとに分類を分かりやすくします。

子育て環境の整備の2行目。図に企業とあるが、取り組みの中に具体的にはないのかということでした。子育て環境の整備の中に企業は、大きな役割をもつもので、具体的にどのようにするかと言うのは、少しなど弱い部分もありますから、ぜひその役割も追加をしたいと思います。

次に 優れた人材の育成の2行目。優れた人材の育成には、優れた教育職員の育成が必要ではないかということで、たいへん重要な案でございますので、意見を踏まえ検討、修正してまいりたいと思います。

以上主要な点だけでございましたが重点プランのご意見の内容と修正案でございました。

続きまして区ビジョンに対する意見の概要、それについての対応を説明させていただきます。

資料2をご覧ください。この表につきましては、左側がいただいたご意見です。右側が、ご意見が出た部会、その右側が対象となる区です。区ビジョンにつきましては、3つ部会からたくさんのご意見を頂戴しまして、それを持ち帰りまして区自治協議会、審議会と協議をしたうえで、総合計画の方向性を逸脱したものや、全体の調和を著しく乱すものを除きまして基本的には、区民のご意見を最大限に尊重する形で、修正案を出させていただきました。先ほどの重点と同様、時間の関係がございますので、資料の全体に対するご意見を中心にしまして、主要なものについて説明させていただきたいと思います。

意見番号1から16まで、全体に対するご意見。17以下は区別のご意見になっております。まず意見番号1。これにつきましては、区の将来像の中で、例えば「生産」と「供給」、ひらがなの「にぎわい」と漢字の「賑わい」といったように、言い回しがバラバラの部分があるので、共通してはどうかとのご意見でした。これにつきましては、将来像は、キャッチコピー的なものですので、言い回しや言葉の表記の仕方につきましては、区の独立性を優先させていただきたいと考えております。ただ前回のご意見の中で、表現がくどい、多いというところがございました。したがって、最低限、尊重はしつつ、統一すべきところは統一する方向ではかってまいりたい。

次に意見番号2番。目指すまちの姿の中で、具体的な施策につながらないやさしいまちづくりなどの項目が一番になるのはおかしいのではないかとということで、第1部会のご意見でございました。これにつきましては、区のまちづくりを進めるうえで各地域の中で重要と考えている項目から順に記載していくことから、恐縮ですがこのままにさせていただきたいと思います。

次に意見番号3番。区のやる気、特色が感じられるので、このまま文章表現や内容にばらつきがあっても良いのではないかというご意見でありました。これにつきましては冒頭に申し上げたように、わたくしども基本的には、出来る限り区の独自性を尊重してまいりたいと考えています。

意見番号5番。生物と共生できる農村、農地のあり方について、農業比率の高い区において表記してほしいということで、これは第2部会からいただいたご意見でございます。まず全体の方向につきましては、都市像の田園型拠点都市の水辺環境の整備で触れさせていただいております。また、農業比率の高い区においても、目指すまちのすがたで直接記載はございませんけれども、例えば環境への配慮や水辺環境、自然環境の拠点といった形で言及させていただいております。

意見番号6番。福祉など当たり前の事柄が記載されている区と、記載されていない区があり、全体の足並みがそろっていないというご意見ですが、これにつきましては全体の調和を逸脱しない限り、区民のご意見を尊重いたしまして、当たり前の事柄につきましても記載を望む区については、記載させていただきまします。

意見番号8番。各区の施策の方向の中で、何々を新設するや、何々を整備するという表現がございますが、合併建設計画事業について、果たして吟味、調整はなされているのかというご意見でございました。具体的に区ビジョンの中では、先ほど話も出ました、合併建設計画事業や連続立体交差事業、烏屋野潟南部開発事業、こういった形で方向性が決まっている事業について、このような表現とさせていただいております。

意見番号9番。昼間、自宅にいる高齢者への対応のためにも各地域の情報発信が必要なのではないかということで、こちらは第2部会からいただいております。これにつきましては、貴重なご意見といたしまして、区ビジョンのまちづくり計画を作成する際の参考とさせていただきたいと思っております。

意見番号10番。区ビジョン基本方針の策定にあたっての表現あるいは記載項目の整合性等についてスタンスを明確にしなければならないというご意見でした。これにつきましては、資料の2-2、区ビジョン基本方針素案をご覧ください。ここの1番最初のところに、赤い字で書いてございますが、後ほどお読みいただきたいと思います。主としては地元との区ビによって、独自性を持った表記になっています。こういった前身の段階で、ビジョンの中のどこになるかはできておりませんが、こういった素案で書かれたものだと明記していきたいと考えております。

意見番号13番。地域コミュニティーの取り組みがある区とない区がある。統一的に記載した方が良いのではないかというご意見でございました。ここも繰り返しになりますが、全体

としては重点プランの最初のテーマにあげてございます地域コミュニティーです。したがって各区のビジョンにつきましても、それぞれの独自性を打ち出しても良いのではないかと考えております。

意見番号 14 番。区の将来像を読んでも、将来の姿のイメージがわからない区がいくつかあるということですが、先ほど申しましたように、将来像はキャッチコピー的に将来の姿を示したもので、地元住民の考えを最大限生かした結果がこのような表現になるということでご理解いただきたいと思ひます。

意見番号 15 番。目指すまちのすがたに対応した施策の方向がないものがある。こういったものは、表現、かっこでそろえた方が良いのではないかとご意見でございます。これにつきましても、区の独自性を生かしたもので、特に全体の統制はとっておりません。ただ、先ほども言いましたように、対応が分かるようにできる部分については検討してまいりたいと思ひております。

意見番号 16 番。重点プラン、施策別プランとこの区ビジョン基本方針の政策は一致しているのかというご意見でございますが、区ビジョンにつきましても、政策別プランなどと整合を図りながら作成しております。ただ表現につきましても、区の独自性を生かしたものとされています。

次の 17 番以下は区別のご意見です。まず意見番号 17 番。これは 1 区に対する意見でありまして、区の担う役割の中で、新潟西港や空港との連携との記載がありますが、連携する相手方の区ビジョンに記載がないということでご指摘しました。これにつきましてはこの場合の連携と言うのは、個別の区との連携ということではなく、このような拠点施設を中心として電子的に連携を進めていくという意味で使わせていただいているものであります。

20 番。これは 2 区に対してのご意見でございます。施策の方向性の内容が一般的で区の特徴が出ていない。区が何をやるのか記載されていない、というご意見でした。これについての具体的な取り組みは、来年度策定いたします区ビジョンまちづくり計画の中で明らかにしてまいりたいと思ひます。

意見番号 24 番 25 番。これは 3 区に対するご意見でございます。24 番につきましては、新潟の顔として、花などをもっとはっきり前面に打ち出したら良いのではないかと。25 番につきましては、施策の方向の中に芸術への支援は入れられないか。りゅーとぴあを活用する考えはないのかというご意見でした。これらにつきましては、施策の方向の中に、都市機能の向上とありますが、それに向けた具体的政策ということで来年度策定しますまちづくり計画の中で検討してまいりたいと思ひます。

意見番号 29 番。これも 3 区についての意見でございます。施策の方向に、まちなかの再生

とありますが、これは住みやすくするのか活性化していくのかというご意見でありました。処理案といたしましては、まちなかと言っても一様ではないということで、それぞれの地域特性を考慮しながら今後検討していきたいと考えております。

意見番号 31 番。これは 4 区に対するご意見です。4 区の区の担う役割の中に、副都心という記載がございましたが、副都心的としないと他区との整合が取れないのではないかとのご意見でございました。これは重い意見といたしまして、これは合併建設計画の地域の役割として示されているもので、地域審議会や区自治協議会で協議されまして、このような経緯があるということで、このままにさせていただきたいという支所からの意見でございます。ただここに出されたご意見のように、全市的な影響が考えられますことから、なおも関係部署と協議を重ねながら、さらに検討を進めていきたいと考えております。

意見番号 36 番、38 番、41 番のご意見でございますが、これらは、6 区、7 区、8 区に対するご意見で、内容といたしましては、いずれも各所にやさしいという言葉が使われていますが、何に対してやさしいまちづくりを進めていくのかということでごございました。これにつきまして 6 区では、人だけではなく、自然環境やコミュニティーなど、人を取り巻くすべてのものにやさしくなければならないという考えに基づく表現ということでごございました。7 区は、すべての区民に対してやさしいまちを目指すとはありますが、これは地域審議会、区自治協議会準備会から柱としてもり盛り込むように強い要請があったため、記載したものであるということでごございました。8 区では、環境にやさしい農業という意味で、やさしいという言葉を使っておりますが、少し言葉足らずの部分があるということで、表現を変えることでやさしいと言うのは、環境に対してやさしいとなっている。はっきりわかるような形に変えていきたいと考えております。

意見番号 37 番。7 区に対する意見です。区の担う役割の中で、田園型政令市のパイロット役を担うとの記載がありますが、8 区では、同じく役割の中に中核を担うという記載がある。このように、区同士が、競い合うような記載はあまり意味がないのではないかとのご意見でございました。7 区につきましては、8 つの区の中で最も広い畑面積を持っております。農地と都市部がバランスよく共存していることは、7 区の特徴であるということから、都市と田園の調和をうたい文句に致します田園型政令市のパイロット役を担うという思いで記載させていただいたものであり、そのままにさせていただきたい。以上走り走りではありますが、区ビジョンについての意見概要を終わります。

(小田部会長)

どうも有難うございました。

区ビジョンのところ、部会長会議でもここでもだいが出ました、やさしいを中心にした



いろいろな表記を統一できないのか。やさしいという言葉の使い方についての松下さんのご意見も部会長かいぎでも披露しました。4区の副都心という言い方に対して、全体の中で適当であるのかどうか。今報告にあった意見も。ここで出た意見もだいぶ出ました。結論的には、第1部会でも、先回、薄田さんだったと思いますが、それぞれの区で区ごとにいろいろな区自治協議会、地域審議会の中で議論した上で盛り込んでいくということで、結論的にはその意見を尊重しようということで、部会長会議でも出ました。ただ多少整理ができるものについては、改めてそれぞれ意見を述べたらどうだということは、はっきりしておきましたけれども、結論的には、皆さんのそれぞれの意思を尊重しようということです。区自治協議会準備会と論闘するということは我々の本位ではないので、そのような方向でということにしました。それと各地区について指導、集権的な言い方になるのはよくない。逆にこのようなものが、それぞれの区ごとに、調整する必要があるれば、そのような議論に委ねようではないかというのが結論でありました。それにつきまして、一応今事務局の対応は、重点プランに関するもの、区ビジョンに関するもの、2つ意見をいただきましたが、皆様のご意見がありましたら承りたいと思います。

重点プランの第1部会、第3部会と出ておりましたこの重点プランのイメージを5つあってわかりにくいということで、資料1の末部にカラーで、15の重点プランをそれぞれ5つの都市像でおとしたという工夫はしていただきました。これは今すぐにはなくても結構ですので、もしここで言い足りないご意見がございましたら後日でも結構です。まだ時間がありますので、事務局にお寄せいただきたいということで、資料1、資料2については終らせていただき、次に進めさせていただきたいと思います。

パブリックコメントでの住民説明会での意見がありますので、これについて事務局から説明をしていただきたいと思います。宜しくお願い致します。

(事務局)

次に新総合計画に関するパブリックコメントについてご報告させていただきたいと思いません。資料3をご覧ください。

パブリックコメントにつきましては、2回に分けて実施させていただいております。

まず第1回目につきましては、総合計画の時代の潮流、基本構想、基本計画の総論、政策施策別プランの4項目について、今年7月14日から8月13日までの1カ月間、実施いたしました。これに対しまして、延べ13名の市民の方から144件の意見をいただいております。

次に第2回目といたしまして、基本計画の重点プラン、区ビジョン基本方針につきまして8月19日から9月8日までの3週間、実施いたしました結果、22名の方から113件のご意見を頂戴いたしました。この2回併せまして35名の方から257件の意見を頂戴しました。

それではパブリックコメントの内容につきまして、ご説明をさせていただきたいと思いません。

まず、1ページをご覧ください。時代の潮流ということで、この中では例えば、地球環境問題を加えたらどうかということで、これにつきましては部会からも同じご意見をいただきまして、すでに地球環境、環境問題については含ませていただいています。

次に合併マニフェストについて触れておりますが、文章の流れからして違和感を覚える、というご意見がございました。

次に基本構想でございます。この中の2まちづくりの基本的な考え方のまちづくりの理念の2番目です。理念はキャッチフレーズでもある。いろいろなフレーズが混ぜ合わせすぎている。シンプルにまとめてもらいたい。

4番目。理念の中に持続可能なまちづくりというフレーズを加えてはどうか。

その下。目指すまちのかたちの中で、市街地と地域農村部との均衡を図っていく必要がある。次に2ページ目の3、都市像の4番目。都市像の1番最初に、いきなり分権型の話が出て来ていますが、乱暴な感じがする。

5番目。どのページにも図が挿入されているが、何を意図して作成しているか分かりにくい。これについては、部会においてもこれに対する意見を頂戴しています。

ページ中ほどの総論の(2)将来人口推計。ここでの想定人口は、高すぎるではないか。過大な推計人口をもとに施策を策定すると将来困難が生ずるというご意見をいただきました。

(3)土地利用方針ですが、社会資本が既に整ったまちなかへの居住を促進するとありますが、社会資本が整っていない集落に取り残される人々の暮らしはどうなるのか。

次に2施策別プラン。1本目の都市像、分権型協働都市の中で1番下の、まず市民の意識を高める施策をしないと協働は不可能。3ページ目の(2)の中で、企業力をどのように発揮、誘導していくかについて何も書かれていない。次に(4)人権尊重の項ですが、特に女性就労者の施策を強化していただきたい。次に2の(1)の文化施設の整備につきましては、現時点で各地区、文化施設については充足しているので、これ以上の新設は不要。

次に3の(1)の で、市民生活を便利にするための情報化の中で、24時間どこでも電子申請等を行なえるようにするまでする必要があるのか。

4ページ目をご覧ください。2本目の都市像の田園型拠点都市であります。

2の(1)の 住民の合意による田園景観、集落景観の中で、美しい農村景観を取り戻すことは非常に難しい。農村集落の活性化で、田園住宅はどのようなものを指しているのか分かりづらい。次に(4)農業の新たな可能性を拓く 農産物の輸出の促進で、東アジアなどとなっていますが、よりグローバルな視点が必要なのではないか。次に3本目の都市像、日本

海交流都市の現状と課題の2番目。公共交通機関によるアクセス性にも優れと記載がありますが、必ずしも充足しているとはいえないのではないかと。次に6ページ。4日本海政令市の拠点性の強化の現況と課題で、将来的な新公共交通として地下鉄ですが建設計画の取り組みを追加すべき。

次に4本目の都市像。くらし快適都市の2の(3)食育の推進の中に、地域の農産物、季節感の農産物の食育指導という第二階層を追加してはどうか。

次に7ページの4の(1)子育て支援の充実で、中学生を保育所、乳児院等に派遣するという施策第二階層を追加してはどうか。

次に5本目の都市像。教育文化都市の2の(2)。豊かな心と健やかな体の育成の中に、教育ビジョンにある低年齢時からの命の教育、心の教育の項目を挿入してはどうか。

次に8ページのその他の1番目。グラフなどを用いて現状がどのような状況となっているか。また、今後はどうあるべきかを市民に対して訴えていく必要がある。

4番目。一般的に使用されていない文言やイメージの分かりづらい文言がところどころにある。分かりやすい表現をこころがけていただきたい。といったご意見をいただいております。

次に9ページです。区ビジョン基本方針に対するご意見です。1区の2番目。区の優位性や拠点性を再認識したうえで、オリジナリティーの高い施策の方向を明確化。

2区は、職住近接は工場に隣接する場合、公害にさらされる度合いが大きい。あるいは、世界と共生するまちは、住民にとって分かりにくい。

3区です。新公共交通機関の整備の検討が必要。

4区です。区内のバランスの取れた一体感の醸成が大切。緑という表現が漠然としており適切ではない。

5区です。施策の方向の中に、花き、園芸のまちづくりの項目を追加してはどうだろうか。温泉など自然資源を活かした環境交流を。

6区です。地産地消によりおいしくて、健康的な食を売り出せたらよい。平和を求める宣言をしたい。福祉の内容がはっきり示されていない。

7区です。車の利用による郊外型社会から、公共交通機関を利用したまちなか、中心型社会へのシフトを。

8区です。JR越後線の複線化を、といったご意見いただいております。

次に重点プランに対する意見です。協働による地域づくりの推進については、隣組や班程度の小コミュニティによる地域づくりが必要ではないかと。11ページの都市イメージの発信については、舟運の復活により都市イメージの発信を検討してはどうか。港町新潟の

魅力づくりについては、古町地区のほか西大畑地区も含めたまちなか整備を。快適な住環境の創出については、都心居住を促進する上では、マンション等の供給のほか、空き家など既存住宅の活用も必要ではないか。公共交通の充実については、LRTなど新しい交通システムの検討も、今後継続していかなければならない。

計画全体につきましては、15のテーマの中に福祉の視点が欠けている。あるいはテーマの中に高齢者、障害者福祉、生涯学習、教育改革を入れてはどうか。といったご意見をいただいております。

次に12ページをご覧ください。重点プランに対するその他の意見でございます。施設等の建設については、区域を超えた広域的な視点で選定すべき。男女共同参画を政策のひとつとして挙げてほしい。以上パブリックコメントの概要について、述べさせていただきました。

続きまして資料4です。新総合計画の住民説明会の開催結果の概要でございます。最初に表がございますが、第1回、第2回、各区2めぐるをしまして、ご説明をさせていただきました。第1巡目は、内容のところにも記載しておりますが、基本構想、基本計画の総論。総論部分の説明をしました。第二巡目、第2回目は、重点プラン、区ビジョン基本方針を中心に説明したところでございます。第1回につきましては、7月14日、6区白根に始まりまして、7月22日、1区豊栄まで8会場延べ573名の方のご出席がございまして、1会場平均約71名の参加でした。下の方、第二巡目につきましては、8月19日から、8月29日、延べ529名の方の参加でして、1会場平均約66名という参加でした。それでは次のページから、各区ごとの主な意見を記載したものでございますが、まず最初のページは、第一巡目の基本構想基本計画いわゆる総論の部分の説明に対してのご意見です。1区豊栄、松浜地区でございますが、いろいろな意見が出ている中で5番目教育における区の独自性、あるいは10番目教育委員会制度を従来の縦型から、分権型に、あるいは11番目解決能力のある教育委員会を組織するという教育に関するご意見が多くあります。

2区でございますが、山の下、石山の地区ですが、2番目のショートステイのような福祉施設が必要だという意見があります。6番目福祉施策がしっかりと計画中に入っているか。ということで福祉関係の問題が多いような気がしました。

1枚めくっていただいて、3区中央地区でございますが、1番目に、分権型政令市の意味をわかりやすく教えてほしい。あるいは行政の効率化でどれくらいの金が浮くのか、それから3番目コンパクトな街づくりこれは総合計画のなかで一つの活動といいますか、大きな変換でございますが、コンパクトなまちづくりというものをもう少しわかりやすくしてほしい。市民の方は、まだまだコンパクトなまちづくりという言葉に、まだイメージがわからないので、根気よく、計画のなかで、市民の皆様に説明していく必要があるのかなと考えています。い

ろんな各会場で質問に出ています。飛びまして、9 番目、本計画素案で使用されている協働はどのような意味なのかということで、審議会でも協働ということで議論いただいております。

4 区亀田、横越を中心とする地区です。ここでもコンパクトが出ています。2 番目の市役所の人員配置や組織規模の適正化などに取り組んでもらいたいというような意見も出ていますし、5 番目に市民と行政の協働、先ほども協働と出てきますが限界があると思う。その辺をわきまえて協働という言葉を使ってほしいということで、本審議会でも、行政の役割と市民の役割、その辺のところを明確にしなければならないとご意見をいただいております。市民と行政の協働と言っても限界があるのではないかと、いったご意見。

1 枚めくっていただきまして、5 区、新津、小須戸の地域ですが、3 番目田園型政令市の看板である農業における収入をどのように向上させていくのか、こういった意見も出ておりましたが、田園型政令市と耳障りな言葉だが、どうやってつくれるのかというご意見、質問がありました。4 番目人口増加が不可欠であるということで、特に減少傾向にあって、やっぱり増加が必要ではないかという意見が他の地区でも出ております。

続きまして、6 区、白根を中心とした地域でございますが、5 番目に国道 460 号、6 番目に鉄道など交通問題について出ております。8 番目人口増加策や子育て支援策が重要だというご意見です。

1 枚めくっていただきまして、7 区西地区でございますが、ここも人口のことが多く出ていますが、4 番目に教育文化のエリアであることをもっと PR してもいいのではないかと。7 番目新しい交通網考えているのかどうか。

8 区西蒲地区でございますが、1 番目は目指す健康づくり日本一のイメージの意味はどういうものか。あと、分権に伴う地域づくりの予算についてご配慮願いたい。

ここまでが第一クール基本構想、基本計画、総論の説明会に対する意見でございますが、今日は、資料を配りしていませんが、統計を取りますと、第一クールで一番多く出た質問の内容が、教育分野が一番多く出ていました。2 番目がコンパクトなまちづくりを含めた土地利用に関するもの。3 番目が交通に関するもの。次点が福祉でございました。

続きまして第二クール、第 2 回目の内容が次のページでございます。これは重点プラン区ビジョン基本方針を中心とした説明に対する意見でございます。

1 区、5 番目として競争社会、格差社会の影の部分への対応ということで、地方自治体に対してもこういったように対応してほしいというご意見でした。7 番目に集落営農の部分でございまして。経営が成り立って初めて美しい農村づくりでつなげることができる。第一クールでもありましたが、農業経営に関するご意見が多く出ています。

2区ですが、(1)雪害についても入れてほしいという意見です。5番目区役所ができるのは分かるが、具体的にはどこにどのような形でできるのかという意見ですが、答申では現在の中地区事務所に区役所を置くということで、当面スタートを切りますが、どうやら2区の皆さんは、そこでは場所もよくないし、手狭だということで、どこにできるのか興味をお持ちのようでございます。11番目区内の交通について、特に横方向はいいのだが縦方向が弱いというご意見です。12番目に海拔ゼロメートル地帯が多いのですが、こうした特性を踏まえた区ビジョンになっているかということです。

1枚めくっていただきまして3区でございます。4番目ですが、区政というものがよくわからない。区長ができる権限にはどのようなものがあるか。6番目、外資企業の誘致とあるが、若い人たちの雇用の場の確保にも力を入れて、経済の活性化に全力で取り組んでほしいというご意見でした。7番目は、新エネルギーでございますが、さまざまなエネルギーを考えてはどうかというご意見です。12番目マンションが林立しているが、どんな人が住んでるかわからない。定住しているのかいないのかわからないので困る。この方は自治会長さんなんですがコミュニティーという観点でも、マンション問題があるということを力説されていました。

4区(3)農地の宅地化等による浸水被害への不安があることから、排水対策をしっかりとしてほしい、4番目として、区ビジョンの進行管理を行政側だけではなく、市民の声も聞くように進行管理してほしいということです。5番目も水害対策。6番7番はバスのことです。

1枚めくっていただきまして5区でございます。(4)市役所本庁舎を5区の北側、5区は新津小須戸の地区になりますが、5区の北側が市の中心なので、そこに移転して周辺整備をしてほしい。(5)里山への交通対策、8番目に農業、9番目に介護、医療。11番目、区ビジョンにも、もう少し産業について盛り込むべき、12番目はLRTなど公共交通についてのご意見。

6区白根を中心とした地区ですが2番目に福祉のまちづくりについての項目が出てきてないのはいかななものか、といったご意見。先ほども説明したと思いますが、区ビジョンについては、最初は福祉については均一なレベルで全市的なとらえ方として、基本計画ですとか重点プランの中に出ているものもあり、各区のビジョンには、最初のたたき台にも議論し始めたのですが、先ほどの説明があったように、区をあげて、福祉に取り組みたいんだという意識の表れが随所に見られまして、福祉についても、重点的に、区をあげて協働でやるんだということは、それはそれでいいのではないかとということで、大部分の区で福祉のことが書かれている。6区は多少遠慮ぎみに、書かれているのでしようけれど6区のある方はもっと福祉について項目を出してもいいのではという意見もありました。(3)農業の活性化などを

含め、産学連携の生産拠点企業のものが、各地に必要なのではないかと。(6)ですが、国道8号しかない白根の交通について、ここは軌道系の交通がない地区になるわけですが、国道8号だけでは大変不便だという意見です。

続きまして1枚でめくっていただきまして7区ですが、2回目では、区ビジョンとか重点プランを説明したのですが、やはりまだ具体的な研究いろいろなご指摘がありまして、私も総合計画の手順と言いますか基本構想、基本計画の区ビジョンの基本方針を作って、だんだん実施計画、具体的なまちづくりに動いていくんだという説明をしますが、やはり具体性事業が見えない、具体的なもの、区の予算配分はどうなるのかとかの質問も結構ありました。

(1)は数値目標などで具体的なものを見せてほしいということで、数値目標については出来る限り重点プランなどにもさしこんでいるものもありますし、施策別については今各部局と調整してまして、なるべく出せるものについては、総合計画、或いは重点プランの中にも入れていきたいと思っておりますが、この方にもそういう説明をしました。ただ、この細かい物は実施計画になるという気がします。7番目計画を作るのはよいがしっかりと実践してもらいたい。9番目、2区でも同様の意見がありましたが、新潟の特性ですが、中心部が、東西方向は、結構交通網はありますが、縦に結ぶ南北方向が弱いので、整理してもらいたい。11番目文化活動やスポーツ活動が盛んな坂井輪地区だが、そういうことに触れられていないということです。

続きまして8区西蒲地区でございますが、(1)都市計画法の強化は、バランスある都市の発展と矛盾するのではないかとということで、都市計画法の弾力的な運用をお願いしたいということ。これについては、実際に都市計画法のいろいろな制度が、合併新潟市で3つの区分があって非常に分かりにくくなっているのですが、特に西蒲地区においては、都市計画の概念が全くない、都市計画法が適用されない区域もあれば、都市都市計画法は適用されるが、旧新潟市のように市街化調整区域のところもあって、今後新潟市としては統一を図っていきたいと思っておりますが、そういう動きに対して西蒲原は、市街化調整区域に指定されて開発が出来ない。或いは小回りが聞かなくなってこまるというようなことで弾力的な運用をお願いしたいということです。(3)区ビジョンの中に福祉部門の具体的な取り組みが出ていないようだが、どのように考えているのかというような質問が出ています。

この区ビジョン、あるいは重点プランについての統計を取りますと、一番多いのが区ビジョン、区の権限とか区の予算にについては1番多くありました。2番目が交通関係、3番目が防犯防災、次点が福祉の順で質問ご意見がありました。以上です。

(小田部会長)

ありがとうございました。この前の部長会議でも説明していただきました。かなり数も多

いので、現在こうしたご意見に対する対応案については、取りまとめていると聞いております。ある程度近日中に、まとめ次第、皆さんにもお送りいただいて、それで、よろしいですね。今現在では、直感的にでもよろしいですが、これは大事だということで、ご意見がもしあれば、今のうちに聞いておければと思いますが。無理であれば、取りまとめ対応案で見ていただいた上で、事務局にお寄せいただけたらと思います。

(笠原委員)

対応案は後からいただけるということですが、市民説明会の内容については、個々の質問者、意見者に対して事務局の方でお答えしているからいいのですが、パブリックコメントこれに載せた方への対応というのは、パブリックコメント住民説明会の内容等もホームページ等で公開されると思うのですが、パブリックコメントを寄せてくださった方への対応といますか。それはどういうふうにお考えなのでしょう。

(事務局)

おっしゃるようにホームページ上で公開しますし、お寄せいただいた方には、個々にこういう考えですということをお示ししたものを考えています。

(松下委員)

住民説明会の結果内容ですが、1回目も2回目も、福祉が次点で4番目ということは、皆さんが福祉に満足されているという結果なのでしょうか。どちらも次点で以外な結果で驚いてるのですが、満足じゃなくてもそれよりも先に、やってほしいことがあるということで次点なんのでしょうか。福祉とか、少子高齢化のことを求めているのかと思ったら、どちらも次点ということで遠慮されたのでしょうか。本音はどうなのでしょう。

(森本委員)

次点というのはのってないからあげたんでしょう。1位から4位というのは皆さんが問題に思っている順位ですよ。この中に、市民がいちばん気になっている順位、福祉が、3位になるということは福祉が三番目に気になっている。満足しているのではなくて、気になっているということ。

(小田部会長)

先ほどの全市統一うんぬんというのと絡むのですが、全市的な部分はなるべくのせないよというところで、守っているところと、そういつても盛り込んでいるところと、盛り込むなどは言いにくいといったところもあって、その辺のところ市全体の方針に従いましょうとって議論したところと、そうは言っても福祉が必要だということで盛り込んだところと、そのへんのばらつきが結果として出てしまったところについて我々も気になるのですが、結論的にはあまりこっちから言わないほうが良いのではないかとということで、このことは部会



長会議でも話が出ました。

(事務局)

途中で、動きが変わりましたので、最初守ろうとしていた区に対しても、各区の区長候補を通じて、どうしても入りたいところは入れてもいいということで、途中で軌道修正を図ったんです。だからほとんどのところで、人にやさしいとかは出てはいると思いますが、まだ強弱はあるんですね。

(小田部会長)

それはやっぱり載っていないところから見ると、住民の人にとっては、うちの区は福祉はこれだと言わなくてもいいくらいに充実しているのかというのは変な話なので、全体が出たところで、先ほどの亀田の副都心とかもそうですが、あるいはやさしいという言葉もそうですが、こちらが言うのではなくて、全体に揃ったところで、各区からいろいろ出てくだろうと、そういうところで、こちらはこういう意見が出ましたという事だけお話ししようということにとどめたんです。まず部会長会議のところ、課題として出るとおもうので、地区の住民にとっては例えば7区の人が8区になんで福祉が入らないんだという誤解を受けないように、それはそれとして大原則は各区の自主性に任せる。これもまた、部会長会議で意見を言わせてもらおうかと思っています。

(笠原委員)

せっかくパブリックコメントとか住民説明会で出た意見が一番多いのがとか次点がという話になるのですが、基本的には来年のまちづくりプランの中で、具体的なものについては、個々に各区でまちづくりプランというものができるとは思いますが、各区のものについては、区の主体性を尊重するというのは、前提にあると思うのですが、せっかくこの審議会があって、審議会の中で、基本的な部分とか、重点プランというものが、例えばパブリックコメントとか、説明会を踏まえた上で、ある程度意見等が多かったものについては、その中に一応盛り込んでおいて、具体的なものについては区の特徴を生かしたもので、まちづくりプランという中で反映して行かないと、せっかくパブリックコメントとか、住民説明会の意見が生きて行かないことも考えられますから、ぜひ部会長がおっしゃった。方向でお願いしたいと思います。

(小田部会長)

生かしていく方向と実際に作っていくやり方その辺の兼ね合いが難しいと思いますが、せっかくパブリックコメントを頂いたり、説明会に意見を出していただいたわけなので。ただ、きちっと進め方を決めた方が良いでしょう。ここに出てるのは、各区のスローガン。施策もポイントを色々な分野に入っていたかかないと困る。困るというところをパブリックコメント、

住民説明会の意見をよく反映してほしい。それについては部会長としても、全体会議の中で言っていきます。

(宮川委員)

何か教育問題というのが意見をして出ているのですが、広い分野の話ですので、一口に言ってどういう意味で使っているのですか、具体的にはどんな内容の意見なのですか。

(事務局)

来年、区がスタートするわけですが、画一じゃなくて区の独自性のような教育というようなものを望むといったご意見。それと、教育も学校教育と生涯教育がありますので、生涯教育の場などの支援といったものでした。

(松下委員)

教育に関してなんですが、今おっしゃられてびっくりしたのですが、区ごとの独自性は可能なのでしょうか。

(事務局)

その時も、お答えしたのですが、例えば区の歴史とか、文化みたいなものを総合学習の中に取り入れたり、他の教科も関連のある形で出してもらいたいなど。そのへんのところは区独自の教育ができると思う。

(松下委員)

区の歴史とか地域性とかは活かしていけますけれども

(事務局)

ただ方々はそれ以上のことを望んでいる。

(松下委員)

そうすると、ある区は、文教区だとかまたある区は下町だとか言われて、そこで教育の格差が出るとしたら、とても大変なことになりますので、すごくびっくりしたんです。どこまでそんなふうに出るのかと。

(宮川委員)

小中学校の先生の任免権は新潟市になるわけですが、転勤今までは新潟県だったのが今度は新潟市だけになる、人事交流はどうやっていくのですか。

(事務局)

細かいところまで詰めきっていないのですが、任免権は政令市に来ます。県採用の職員との交流人事という部分。その辺のところはこれからまだ詰めていきます。今まだ方向を決めていません。具体的にはこれから、私どもの任免権の考え方ももちろん詰めていかなければなりません。政令市になったからすぐそれを使えるというわけではない。もうしばらくは、県

採用の職員との調和を図る形になろうかと。

(小田部会長)

いずれにしても市の採用の方向で考えているんですね。

(眞谷委員)

仙台市みたいに政令市になってもいまだに市で採用しないところもある。仙台市だけだと思うが、政令市の中でもそういうこともできるので、色々調整しなければならないことも出てくる。新規採用だけして、いままでいる人は、県のままにするのかとか、たまたま新潟市にいる人だけを新潟市内で転勤させるというわけにはいかないのかかなり調整が難しいと思いますね。

(小田部会長)

登用権に関しては普遍性を無視して、独自性、独自性というわけにはいかない。松下さんの懸念については市の方でも研究していくんだろうと思いますが、あと他に

(眞谷委員)

基本的な話になるのですが、各区の住民説明会の中にもありましたが、特に8区でしたか、合併して政令市になると、自分たちのところが発展すると考えている方が非常に多い。私も亀田、新潟市の隣に住んでいるので、亀田の方が、副都心という言葉に非常にこだわるのも分かるのですが、合併したら、新潟市の人口が増えたと、他の政令市で、政令市になった途端、人口が減ったという前例は無いので、政令市になると人口が増えると、80万がそのうちに100万になると、そういうイメージを持っている人が多い。人がいっぱい入って宅地化が進み、都市化が進むというイメージを持っている方が非常に多いと思うのです。それが各区の意見の中に結構散らばってきていますね。新津さんは100万人都市とってたのに、どうなんだという意見もあったみたいですし、逆にパブリックコメントでは想定人口が多すぎるので減らせという意見もある。相対的に人口は増えるという前提で考えて、自分たちの住んでいる街にたくさん建物は立って、便利な施設がたくさんできてということを想定して、今後のことを考えていच्छるようには思いますので、現実に今の日本の状況から考えて、新潟市が政令市になった途端に増えることは無いと思うのですが、基本計画の将来人口の想定のところ、グラフがあって、それについての意見も結構ありましたが、確かに説明を聞いた時には、周辺の市町村から単純に流入して増えるということは想定しないんだと。新潟市だけ栄えて自然がさびれるということは想定しないんだということで説明がありましたが、そういうことをここにもう少しと書かないと、ご理解いただけないのではないかと。夢を抱いている方が非常に多いわけですね。他の政令市特に仙台とか、わたしたちに比較的近い政令市ですね。プロ野球チームも来るみたいな感じで、すごく大きな夢をどんどん膨らま

せて、政令市というものを抱いている方が、多いでしょうし、確かにこれまでの状況から考えると、そういうイメージを抱かせる言葉ですよね。政令市と言うのは。新潟市は、決してそういう事ばかり考えているのでは無い。新潟市だけが栄えて、他の県内の市町村をさびれさせる意思はないんだということを説明いただいたのですが。どこかに書くと、もっとご理解いただけるのかと、あまりにもそういう意見が出てきて、交通網の整備とか、道路を作れというのがいっぱい出てくるのは、発展すると思うからなおさらそういう言葉がでてくる。発展しないわけがないのは当然なのですが、こういうイメージと違う街づくりをするんだということを特に人口ははっきり数字に出るものですから、そこら辺があった方が良いかなど思ったのです。

(小田部会長)

またそれをもった発展かどうかというのも、やはり議論はしていただいているのだと思います。

(眞谷委員)

本当に100万人になったらたいへんでしょうけれど、80万という数字で目標を出した途端にそれが100万人になったら大変な見込み違いになると思います。そんなことは無いと思いますが。

(事務局)

そのへんは将来的な人口減少と言うのはいろんな所で表現してしまっていて、だからコンパクトなまちづくりにしましょうみたいな流れはいくつかある。もう少し強調したほうがいい。

(眞谷委員)

あまりにもそういうご意見がたくさん出てきているわけですから。

(小田部会長)

はい、他に。

(皆川委員)

もう一度福祉の話ですが、これだけの多くの区から、福祉行政について不安という声がある。福祉の中の何が不安なのかというとやはり介護だと思うのですね。在宅介護では家族の負担が重く多くの家族のニーズは、安心できる良質な施設介護を強く求めています。民間で運営できる特定有料老人ホーム等の介護関係施設がすごく新潟市は不足している。そういう施設が少ない。施設に入りたい人は非常に多いのだけれども、施設が満杯で待っている人が多く入居できないという状況を新潟市の福祉課とも話をしたことがあるのですが、その現状と新潟市が持っている十分満足しているというデータとの差が埋まらないという現実がありました。その中で、これだけの区の皆さんがそういうことを心配してるので、福祉と言うの

は重点プランの中にも重く考えていただきたいと思います。

(小田部会長)

重点プランに福祉が、無いじゃないかみたいな意見がありましたね。余談ですけど、過去に市とか県とかいろいろな分野別で調査すると、1位が福祉だと言うのだけれど、間口が介護保険の問題があるものですから。重点プランに、あるなしにかかわらず、根本的な施策の中心だろうと思います。重点プランにのっていないから重点じゃないよということではないと思いますが、市も難しいところではあるかと思いますが。少子高齢化とか、前向きに言っているけれども、しかしそうではない、現実を見た場合なんらかの形で滲み出していかねばいけないだろうと、思いますけど。

(眞谷委員)

よくわからないので詳しい方にお聞きしたいのですが、老人介護施設など様々な施設がありますが、今後、区ができた時に、区方は区の中の施設に優先的に入るとか、そういう方針がとられるもののでしょうか。それともまったく関係なしに、全市でどこにでも自由に行けるという方針でしょうか。それでだいぶ違ってくると思うのですが。私は大江山地区に住んでいるのですが、もともとは石山地区管内で石山地区管内の認可で大江山地区にいっぱいそういう施設ができています。ところが、区が別れてしまったので、いちばん人口たくさん抱えている旧石山地区は、2区に入り私達は比較的人口が少ない割りにそういう施設が充実しているのが、4区にきているものですから、もし、区の中でまず探しなさいと、そこで入りきらなかったらよその区を探していいですよという形になると、石山地区の方は困るのではないかというのがあるものですから、そういう形を区ができた時にとられるのか、どの区にしようが、まったく関係なしに、全市でまんべんなく与える形をとられるのか疑問なので、もし区の中でということであれば、区の重点項目の中に入れないとまずいのかなという気がしたものですから。

(事務局)

来年区ビジョンまちづくり計画というものを作りますし、福祉は区の福祉計画というものの地域版を作るんですね。そういう中に、今のご質問のようなものを入れるのですが。今結論は言えませんが、区ごとではやらないのではないかというような担当の情報です。ただ、基本的に一方では大規模な施設がいま街中の方に、小規模な施設にシフトしていますから、今後、まちなかの小規模を配置した中で、区とのあり方というのはまた来年の計画で。今までは大規模のものは郊外にという形で、遠いところまで車が迎えに来るんですね、広域的な事をやりまして。これからは小規模のものになるという視点へシフトします。

(笠原委員)

この前、介護課のほうから、出前講座をわたしたちのグループでさせてもらったときに、おっしゃるように、地域密着型サービスというものが、今度重要な柱となって、介護保険制度も改正になりましたよね。昨年の10月と今年の4月 地域包括支援センターというものが、各地域ごとにできていますから、おっしゃるように、区の人がそこの施設を利用するのが優先的だという風に、おっしゃっていましたから、そこはまた詳しいことを調べていただければ良いのですが、その様にはおっしゃっています。

(小田部会長)

優先エリアを決めればいいんですよね。

(眞谷委員)

例えば、今言ったように区をまたがって、今まで石山地区みたいな地域と見なしていただければ、問題は無いのでしょうか。けれども、そうでないと、かなりアンバランスが生じてしまうのですよね。関係なしに区割りをしていますので、全部バランスよくという区割りには当選できませんから。

(小田部会長)

そのへんはパブリックコメントとか、住民説明会の意見の中に、自分が住んでいて自分はどうなるだろうということから、そういう発想から出ている意見だということで、ちょっと事務局の方もどういう答え方をするか分かりませんが、対応案をまた見せていただいて、意見がありましたら、ということにしたいと思います。無ければ、5分ほど休憩させていただきます、後半に入りたいと思います。

休 憩

(小田部会長)

それでは基本構想の積み残しとなっておりました、まちづくり理念あるいは、それぞれに散らばっております図の問題ですとか、これについて説明していただきますか。

(事務局)

それでは、まちづくりの理念に関しまして、資料を配りします。ただいまお配りしていません資料は、前もお出したものと、同じもので案-1と案-2という資料です。これにつきましては、案-1、案-2ということで、基本的な理念は、両方とも変わらないのですが、どこが違うのかと言いますと、1ページ目のゴシック体で書かれているところがございます。案-1はゴシック体のところですが、「田園とみなとまちが恵みあい、共に育つまち」を基本理念に「人びとの英知が集う、日本海交流開港都市」を目指す姿としています。もう一方、案-2の方を見ていただきますと、ゴシック体のところが互いにフレーズがクロスしてしまっていて、「人びとの英知が集い、共に育つまち」後段のほうは「田園とみなとまちが恵みあう、

日本海交流開港都市」ということです。この基本理念というのはどちらかというと、観念的なことを前提にして、今まで使ったキーワードをなるべく生かす感じで組み立てたのが、案 - 2 の「人びとの英知が集い、共に育つまち」という、すなわち田園とか日本海というむしろイメージが沸かない、本当のまちづくりの根本原理に特化したものを基本理念として、もう一つの「田園とみなとまちが恵みあう、日本海交流開港都市」を目指す姿としたものです。

案 - 1 につきましては、7 月 12 日にお示しいたしました素案とほとんど同じで、「田園とみなとまちが恵みあい、共に育つまち」を基本理念に、「人びとの英知が集う、日本海交流開港都市」これは 7 月 12 日の素案は、日本海開港交流都市ですが、意味合いからその部分をチェンジしてあとは素案通りです。これにつきましては、部会長会議でも出たんですが、田園とみなとまちが恵みあい、共に育つまちと言うのは、従来の他の都市の総合計画と少し違って、新潟ならではのイメージが、逆に出てこのほうがいいのではないかと。広域合併市として、田園と、みなとまちという二つの違った地域が合併して、お互いを助けあって、恵みあう合併新市の観念的な部分もあるのではないかと。基本的な理念があって、マニフェストでも示した、「共に育つまち」というものを基本理念にしたものです。前回の部会長会議におきましては、いろいろのご議論ご意見が出たなかで、案 - 1 の「田園とみなとまちが恵みあい、共に育つまち」の方が新潟らしいあるいは、合併新市のまちの作り方が、ここに出ているのではないかとのご意見も頂戴したところです。あと「人びとの英知が集う、日本海交流開港都市」これについては、もともと後の方に解説がありますが、開港都市、港町として発展してきた新潟の交流・開港というものをさらに伸ばして、広い意味で都市を拓いていくという、都市の方向性そしてそこに市民のみならず、人々の英知が集いあって磨きあって発信していく。そういう政令市にふさわしい目指す姿を描いているところでございます。

あと、全体の文章については、構成としましては、案 - 1 案 - 2 も同じなのですが最初に、前文があって、真ん中あたりに、基本理念あるいは目指す姿というものを持ってきて、あと五つのキーワード。この五つのキーワードをあとで出てくる都市像に結びつけながら進めていくというのが総論のところ、その下のところは、基本理念を解説したもの、あるいは、その次のページ目指す姿の解説編でございます。前回もこの解説編はむしろ同じようなところをもっとすっきりした方がいいのではないかとのご意見を頂戴しております。そんな構成で、一応、案 - 1 案 - 2 ということで、こちらの部会にも 1 ヶ月ぐらい前でしょうか。同じ資料をお渡ししているところでございますが、前回の部会ではそんなふうには受け止めているところでございます。以上です。

(小田部会長)

部会長会議でも、大分意見が出たところでございまして、1と2をもとに議論をすればということで、むしろ案-1で「田園とみなとまちが恵みあい、共に育つまち」を基本理念にというようなことの方が良いのか、ただ本部会の方でもいろいろ意見がでまして、前文があって説明があって、また基本理念があって、説明があって、目指す姿があって、その説明があって、五つのキーワードがあって、その説明がある。かなりダブリも多いし、くどすぎると言う事で、もっとすっきりさせたらどうだと。要は、開港5港で指定されてどうだとか、水辺だとか、それぞれ盛り込まれているものをいちいち書かないで、すっきりさせて、こうだから基本理念として、「田園とみなとまちが恵みあい、共に育つまち」というのを「人びとの英知が集う、日本海交流開港都市」をイメージするんだというようにすっきりさせて、それでこの基本理念をもとに五つのキーワードとして都市像を描いた。そして、市民の協働により実現を図っていききたい。とすっきりした文書にしたらどうですかというようなことで、この前の部会長会議でも出ました。最初の時は、この1の部分で、人々の英知が集うの部分は、2を採用したらどうかと、全部ひっくるめてすっきりさせたらどうでしょうという意見をもとに事務局の方には先ほどのパブリックコメントの対応案と合わせて、すっきりしたものを後日、みなさんに送付して、そこで改めて意見をいただこうかというような方向性で、いかがだろうかということになりました。これは基本理念ですので、当然市長の考え、意向というものもあろうかと思うので、それを尊重しつつ、少なくともすっきりさせてほしいということなのですが。それでもなお、ご意見がありましたら、今のうちにやはりこうだというのがありましたらどうぞ。

(雲尾委員)

おっしゃるように、前文の内容と重なっていますので、前文の内容や基本理念や目指す姿の説明の中に入れれば良いこと。それで、コンパクトにしていくことが必要。それから、案-2の「人々の英知が集い、共に育つまち」と言うのは、新潟ということがわからないという点がありますので、基本理念を読んでも目指す姿を見てもどちらも新潟らしいということから、案-1が良いという事務局のおっしゃることは理解します。

(小田部会長)

皆さん中にも、いろんな形で考えがあると思いますので、対応案の中でお示しさせてということにしたいと思います。

あと、図の問題が取り残しになったと思いますので。当初の素案で、38ページにあったものだと思いますが、当初は、その他拠点と言うのは、機能別としたらどうかということで、すっきりさせていただいたと思うのですが、なお部会長会議ではすっきりさせるとか、これも入れるとか、結構ややこしいものも、出たのですが、その辺の経過を事務局から。



(事務局)

7月12日に配りした、38ページの図面でございますが、この図面の趣旨目的は、都心あるいは各地域の拠点を表したものです。特に着目していただきたいのが、地域拠点という赤色で点々の丸になっている部分ですが、最初にお示ししたものは、7区、関屋分水以西の西地区ですが、ここに地域拠点を設置しておりませんでした。と申しますのも、例えば巻ですとか白根、新津、豊栄、亀田というのはもともとまちの成り立ち、都市の制定、昔から拠点がありまして、そこが中心地になって今回、区役所の答申地も巻であり白根であり新津であるというところから、地域拠点は区役所が設置されるところを地域拠点として表したものです。一方、7区については、なぜ最初、地域拠点を設置しなかったかといいますと、116号、越後線、あるいは大堀幹線を中心に、市街地が西の方に、連帯してリニア的に市街地がある。むしろ歴史的にみると、内野あたりが、もともとまちなんですけど、区役所はここに書かれている坂井輪地区事務所ということもあって、区役所の位置であれば、今日ここでお示したところにまるをつければ良かったのですが、西新潟の都市の成り立ち環境が、他の合併地域と違ってもので、赤丸つけないで、その代わり生活拠点として線的に国道116号を中心に線的に位置をしたものでございました。ただ、いろいろな部会の中で、7区に地域拠点が無いがおかしいというご指摘を多数いただきまして、都市の性質がそうだとすると、区役所が設置される坂井輪地区を中心に、赤丸を地域拠点として設定したものを今日を配りしたものです。最初にお配りしたものは、7区に、地区拠点がありませんでしたが、今回は7区の地区拠点は、坂井輪を中心に示したというところでございます。

一方、2区、新潟空港のあたり山の下、石山地区ですが、ここには相変わらず地区拠点を設定しませんでした。その理由としては、ピンク色で楕円のものが書かれていますが、これが都市周辺部ということで、赤道から、西側、沼垂の方にかけて都市周辺部が設定されていますので、あえて山の下に区役所が設置されるわけですがそこを地域拠点として明示しなくても、いいのではないかと。2区には都市周辺部が明示されているということから、地域拠点を明示しなかった。もう一つは、先ほどの地元説明会のご意見の中で2区の方から区役所の設置場所はどこかという質問が出ていました。それは、その方のイメージは、決して今の中地区事務所は、区役所としては暫定であって、いずれすぐに動くだろうと前提に質問されたのだろうという気がしています。それらについては、来年以降、いろいろ議論しながら区役所を移す必要があるかどうか、移すとすればどこなのかという議論をしなくてはいけないと思うので、今山の下地区に地域拠点を付けるのも、将来的に区役所の位置はどのへんだということ地域拠点は設定しないで、この都市周辺部を持って、地区の中心としてということをお願いします。

あと部会長のほうからの話がありました青点線が機能別拠点ということで、交通拠点や国際交流拠点さらには医療拠点も、新たに付け加えたらどうかというご意見も頂戴しているという趣意を述べましたが、ここの狙い目は、都心中心部あるいは生活拠点、地域拠点を明示することですのでボケないように、青い機能別拠点は、最後の総括のあたりで、大きい図面に載せたほうがいいのではないかと考えています。以上です。

(小田部会長)

部会長会議で出た意見、まず総括づくりにみたいなもの1区から8区わかるように、何も書いてないと分からないので、そういうところに入れたほうがいいのではと。あるいは40ページにあります、緑や安らぎ空間というようなそのテーマの中で入れておきたいもの。ある程度盛り込みたい項目ということでそれぞれつけた方が分かり易いのではないのでしょうか。そうしますと37ページは、元の38ページについては、都心周辺部、地域拠点、生活拠点と言うのは分かればそこでいいだろうと。これのお金については、他のところで、整理してはどうかという意見でした。そのような方向で一応整理して、さらにしてもらおうということで、これについてはそういう議論です。

拠点の設定であるが、この拠点をとるからいいのですが、その他の拠点から構成しますというその他の拠点が、機能別拠点になる。あるなら取ってしまっただけで修正する。ちょっと皆さんも分かりにくいと思いますが、都心周辺部のところが、先ほどのような事情で地域拠点が入ってないということもあるのですが、うすいぼんやりピンクの円でかこってある。境は赤道からということで、もう少し考えて。いずれにしても図については、欲張らずに総括図はもう少し大きめのやつを付けていただいて、そこに今言ったように生活に密着する医療だとか、交通、大学まで入れるかどうか、そういうものを盛り込んで見やすく。後は訴えたい項目についてのページに入れていく。このページであれば、拠点だけを示すだけで十分ではないか。緑や安らぎ空間を訴えたいのであれば、その図の中に、そういうものを入れるということで、その方がすっきりしていいかなという意見。これについてなかなか簡単に、作図できないということで、ビジュアル的にさまざまな意見が出てましたので、事務局としては受け止めていただけたと思っていますので、それについてはそういう方向でやっていただきたいということで、部会長会議でも意見を申しあげたところです。なお、今日起こしの皆さんほかにも、ご意見があれば、承っておいたほうが事務局としてもやりやすいのですが、いかがですか。

(眞谷委員)

元の素案では、36ページと38ページに似たような感じのものがあって、両方に、軸というものに相当するものが36ページの図にも38ページの図にもあって、なおさらごちゃごち

やになっていたと思うので、38 ページの図を抜いたものになっていますが、36 ページの図と、38 ページの図を入れ替えた形になっているのでしょうか。

(事務局)

軸も別のところで表しまして、今日を配りしたもののように、拠点、地域拠点、生活拠点を中心に表すシンプルな図面にしたらどうかということを考えています。

(小田部会長)

36 ページのいろいろ連携軸と書いてありますね。これはまた別の図にしてしまうわけです。例えばこれだと8つ区があるのに、丸が6こしかない。これはちゃんと8つ作ってほしいとか。仮にイメージとして8つ作って、つながっているんだと。本文で、訴えたいものにあつたものにしていただきたいということです。36は、今日お示ししませんけれども、36と38、43すべてにかかわってきます。これは38をすっきりさせたものです。連携図を38から取っていますので、36は、連携図を表しているけれども、最初に言った総括をちゃんとつけて、そのイメージの中で必要なものを付けてイメージできるような形をとっていく。1区から8区までいれるとか。色々と部会長会議でも意見がありました。

またほかにもあるかと思えますけれども、それについてもまたご意見がありましたら事務局の方にご意見をお寄せいただければ、対応案等々を見せて頂いた上で、意見は、述べさせていただきますけれども答申をするという段階になってきておりますので、答申の形式について、どういう形で答申していくか。いろいろパターンがあるのですが、その案を事務局のほうから説明していただきたいと思えます。

(事務局)

それではお手元の資料5をご覧くださいと思います。また、他に過去の第四次総合計画の答申をお配りしております。まず資料5をご覧くださいなのですが、答申の構成ということで、前文がありまして答申の経緯とか、審議の視点、2が本文、素案の評価、新総合計画に望むもの、ここが1番中枢になるわけです。3は、具体的な今までの議論ご指摘やご意見あるいは、議論をしてきた具体的に、こういうふうにした方がよいという意見要望を把握する部分になるわけです。前回の分をお配りしましたが、10年前のやつも、本文があって、具体的なものが付いているわけですが、10年前のものを見ますと、答申のところは1ページ、基本構想、2基本計画・総論、これが具体的なご意見です。これを見ますと、非常に抽象的なものも多く、「連携の強化に努められたい」とか、「むしろ実施の際にこういう点に配慮したらいい」というようなものが多くて、具体的に、ここの部分に、こういうものがたりないとか、こういう視点で表記されたい、というようなものが、具体的のものは何も載っていないような気がします。前回は前回として、今回については、たたき台を十分に

議論して 私どもも 本当のたたき台という意味で修正するという事を考えていますので、是非具体的なものを答申していただければありがたいなと思っている次第でございます。以上です。

(小田部会長)

この参考資料は第四次の総合計画のものでですね。

(事務局)

第4次の答申をそのままコピーしています。

(小田部会長)

もう少し議論の具体性を盛り込みたいというのが、今回の

(事務局)

これよりももう少し具体的な答申を頂いた方が、修正についてはいろいろキャッチボールさせていただいていますが、答申をいただいた中で最終の修正を作りあげていきたいと思えます。

(小田部会長)

その辺を踏まえていただければよろしいでしょうかね。これについては、ご意見がありましたら、また後ほどで結構ですので。今の説明でよろしいでしょうかね。今日それぞれ議論をいただきました。これで部会の方は終わりということになりますが、これを受けて、皆さんのご意見を踏まえて、部会長会議を受けて全体会議があり、最終的には答申をするということになります。つまってきた議論の意見については、短い時間ですが、反映させる方法で事務局でやらせて頂くということで、今後のスケジュールを具体的に、事務局のほうから説明頂いた方が皆さんの頭に入ると思えます。

(事務局)

ただいま部会長さんから、お話がありましたが、部会の中でのご審議は今日が最終回ということになります。まずパブリックコメント、住民説明会のご意見での事務局の対応案、本日をお示しすることはできなかったわけですが、ご審議を踏まえまして、今週の金曜日までには皆様方のお手元に届くように送らせて頂きたいと思えます。対応案については、29日までに送らせていただきます。恐縮でございますが、対応案についてのご意見あるいは、本日検討いただきました区ビジョン、重点プランの対応案についてのご意見等ほかにございましたら10月4日までに、事務局の方にお送りいただきたいと思います。時間がなく、申し訳ございませんが、宜しくお願い致します。10月4日までにいただきましたご意見を踏まえまして10月10日、第3回の部会長会議を開催したいと思います。本日ご審議頂きました内容等につきまして、最終的な意見の取りまとめを行いまして、さらに今ほどその方向性について

ご討議いただきました答申案についてのたたき台も、事務局の方で用意いたしまして議論いただきたいと思っています。第2回の全体会議でございますが、最終的な全体会議になります。10月16日です。午前11時から一時間程度、予定しているところでございます。そこで最終的に答申の取りまとめを頂くということで予定しています。なお、市長への答申につきましては、後日行っていただくということでございまして、具体的な内容につきましては、10月10日の部会長会議でお示しいただくということで事務局としては考えています。今後のスケジュールについては、こういうことで考えています。

(小田部会長)

10月10日の部会長会議で、答申をするという方向で、議論させていただきたいと思いますが、当日は基本的には会長副会長も、出席されると思いますので、皆さんの意見を踏まえさせていただいて、いろいろ積残しになっているものもありますが、先ほど説明がありました10月4日まで、ご意見がありましたら、その意を介しまして、当日の会議に私と佐藤部会長で、議論の仕方についてはご一任いただければと思っています。ということで宜しくお願いします。

(事務局)

場所については、今調整しておりますので改めてご案内させていただきます。

(小田部会長)

ご意見、ご指摘等ありましたら、事務局にお寄せいただくということで、7回に渡りましたが、皆さんの協力のもと、いい案ができるような議論させていただけたと、思っています。最後に、事務局から連絡等ございましたらどうぞ。

どうもありがとうございました。

以上。

終了：16時